

畜産会

経営情報

NO. 414
令和6年5月20日公益社団法人 **中央畜産会**
Japan Livestock Industry Association〒101-0021
東京都千代田区外神田2丁目16番2号 第2デーアイシービル9階
TEL.03-6206-0846 FAX.03-5289-0890 URL https://jlia.lin.gr.jp

主な記事

1 畜産学習室

畜産特別資金借受者への経営改善指導(第23回)
～青森県における畜産特別資金借受者への取り組み～
(一社) 青森県畜産協会 原子 亜理沙

3 畜特資金情報

令和6年度 畜産特別支援資金融通事業に
ついて

農林水産省畜産局企画課

2 畜特資金情報

令和4年度畜産特別資金等借入者に係る
経営改善状況調査結果の概要について①

(公社) 中央畜産会 資金・経営対策部

4 お知らせ

各種交付金単価の公表について

1 畜産学習室

畜産特別資金借受者への経営改善指導(第23回)
～青森県における畜産特別資金借受者への取り組み～

(一社) 青森県畜産協会 原子 亜理沙

今回は、県内の畜特資金借受者に対する県支援協議会の取り組みを中心に紹介しました。今回は、日々経営を改善しながら、現在、資金償還に向けて励んでいる借受者2名の指導状況を紹介します。

事例紹介

これから紹介する2名の農場は、どちらも上北地域の六ヶ所村にあります。

この地域は戦後、開拓者として入植した人たちによって築かれた歴史があり、青森県の生乳生産量のおよそ6割(70,000t)を占める酪農地帯となっています。酪農以外では、ニンクやナガイモ、ゴボウなどの野菜が特産

品となっています。

(1) A農場(酪農経営)

A農場は、経産牛40頭規模のつなぎ飼いで、労働力は経営者本人と妻の2名であり、平成22年に畜産経営維持緊急支援資金を借り入れました(表1-1・2)。

令和元年までは、現在とは別の地域で搾乳牛20頭規模の経営をしていましたが、牛舎の規模から20頭を超える飼育が困難で、生乳生産量の増加が見込めなかったため、償還財源の確保に苦勞していました。

また、牛舎の老朽化が著しかったこともあり、農協の仲介で令和元年12月に60頭規模の離農牛舎へ移転し、離農する経営から引き取った牛に加え、北海道から初妊牛

(表1-1) A農場概要

経営種別	酪農
借入資金名	畜産経営維持緊急支援資金
借入年度	平成22年度
償還年数	14年(うち据置4年)
経産牛頭数	40頭
1頭当たり平均日乳量	24kg/日
労働力	2名

を導入して増頭を図りました。

移転当初は、搾乳頭数が倍以上になったことから、Aさん夫婦は慣れない作業量の増加に戸惑ったこともありましたが、農協職員が牛の移動や作業体系の確立を手伝ったこともあり、現在は経産牛50頭規模の経営で落ち着いています。

増頭にあたって、搾乳牛の飼料は地域の飼料生産組合のTMRの利用量を増やすことで、乾乳牛等に給与する乾草は地域内の酪農家や、以前から付き合いの深い飼料会社から購入することで対応できましたが、大きな課題となったのはふん尿の処理でした。

移転した牛舎には堆肥舎があったものの、Aさんは堆肥を還元できる草地を持っていなかったため、一年もすればふん尿を堆肥舎内に収容しきれなくなり、不衛生な状況となってしまいました。

そこで、農協が勧めた地域の飼料生産組合への加入により、機械やオペレーターを使いつつ、堆肥を組合の草地に還元する体制を確立することができたため、現在はふん尿処理の問題は解決しています。

また、移転した牛舎内の通路に、過去の増築に起因する急勾配な箇所があり、人力の台車では飼料の運搬に時間と労力が必要であったため、農協の紹介により、安い中古の軽トラックを導入したことによって、給餌時間を短縮することが可能となり、現在も夫婦2名で経営を続けています。

最近では、さらなる所得改善に向け、受精

(表1-2) A農場の経営の推移 (単位:千円、kg)

区分	H26	R1	R2	R3	R4
農業収入額(千円)	20,857	20,526	43,282	55,500	57,610
1頭当たり年間乳量(kg)	7,070	6,990	7,344	8,146	9,042

卵移植の貸腹に取り組んでいます。この方法であれば、受精卵や移植経費は和牛経営者の負担であり、また、出生後3日以内に引き取られていくため、代用乳経費や哺乳の手間もなく、経費と労働力をなるべく減らしたいAさんにとっては有効な手段であり大きな進展といえます。

努力がなかなか実りづらかったAさんですが、牛と真摯に向きあい、真面目で手を抜かない人柄から、農協や近隣農家など関係者が一丸となって、積極的にさまざまな取り組みを提案し、本人がそれに呼応して頑張ってきた結果が良い方向に向かっているといます。

なお、畜産協会ではAさんが資金を償還した後も引き続き、経営改善に向けた現地でのアドバイスを行的っていくこととしています。

(2) B農場(酪農経営)

B農場は、経産牛60頭規模のつなぎ飼いで、労働力は経営者本人と妻の2名であり、令和元年に大家畜特別支援資金を利用し、負債整理を行いました(表2-1・2)。

また、60代後半のBさんは足腰の調子が良くなく、人力作業では無理ができないため、負債整理後も農協の働きかけにより、補助事業を利用して、省力化を目的とした機械や設備の投資を積極的行いました。

①搾乳ユニット自動搬送装置

ICT化等機械装置等導入事業(通称:畜産ICT事業)を利用して導入しました。

(表2-1) B農場概要

経営種別	酪農
借入資金名	大家畜特別支援資金
借入年度	令和元年
償還年数	10年(据置なし)
経産牛頭数	60頭
1頭当たり平均日乳量	28kg/日
労働力	2名

以前は昔ながらの搾乳方法で、搾乳ユニットを抱きかかえて牛と牛の間を持ち運ぶなどの時間と労力がかかっていましたが、導入後は足腰の負担が少なくなり、新たな目標を持って以前よりも短時間で、かつ衛生面にもより配慮した丁寧な搾乳ができるようになりました。

②自走式配餌車

前述の①と同様に畜産ICT事業を利用して導入しました。これまで人力で行ってきた朝夕の台車への飼料の詰め替え作業がなくなったことから、大幅な省力化が図られました。

③10頭規模の乾乳舎の増築

これまで使っていた牛舎では搾乳牛と乾乳牛が混在している上に、過密状態であったことから、補助事業を利用してこれまでの牛舎を搾乳牛専用とし、その横に乾乳舎を増築することで、別管理できる形をつくりました。その結果、搾乳や飼料給餌の作業動線が良くなったほか、乾乳牛や未経産牛が搾乳牛の飼料を盗み食いできない、完全に別メニューの飼育管理をすることができるようになりました。

④飼槽の改修

飼槽は、表面のコンクリートが劣化して清掃に時間がかかり、また、清掃しても取り除けなかった飼料の残りが腐敗して採食量が低下することもありました。しかし現在は、飼槽をステンレスに改修したことで、清掃しやすくなり、衛生的な飼育管理が可能で、不衛生になりがち

(表2-2) B農場の経営の推移 (単位:千円、kg)

区分	H26	R1	R2	R3	R4
農業収入額(千円)	58,235	79,613	87,507	85,323	76,261
1頭当たり年間乳量(kg)	9,012	10,124	10,737	10,051	8,734

な夏場でも大きく採食量が低下することなく、乳質も改善されました。

⑤その他

以前からB農場は暑熱期でも1日1頭当たりの平均乳量が30kg以上を保っていましたが、昨今の飼料高騰の影響により飼料費が増加したこともあり、農協や飼料会社と相談しながら、徐々に配合飼料を安価なものに変更しました。さらに給与量を見直したところ、1日1頭当たりの平均乳量は約28kgに減少したものの、飼料経費も削減しているため、所得としては向上する結果となりました。その後、暑熱ストレスを受けながらも、繁殖成績は問題なく、飼料給与メニューをスムーズに移行できたことを確認しています。このような取り組みを行ったことにより、作業効率が上がり、また、所得も向上したため、生活に余裕を感じるようになり、Bさん夫婦は酪農に対するモチベーションが上がったと喜んでいきます。

最近では、Aさんと同様に黒毛和種の受精卵移植の貸腹にもチャレンジしており、さらなる所得の向上に向けて進んでいます。

Bさんのように、畜特資金を利用しても、補助事業を併せて活用しながら、施設機械の導入といった前向きな投資ができるのは、農協の個人面談による資金計画やキャッシュフローの把握による支援体制が確立していることが大きな要因といえます。

農協の個人面談

借受者の多いゆうき青森農業協同組合では、管内の畜産農家との対話を重要視しており、毎月の乳代精算時と、2月の青色申告の際に面談しながら、各年の所得や経費の実績と計画のほか、減価償却や償還計画、数年先のキャッシュフローについて、5カ年の計画書を作成し、経営の方向性の確認作業を行っています。

青色申告時には、100戸以上の管内生産者を個別に聞き取りながらその内容を検討しており、複数の職員が連日数名ずつの生産者を対象として面談を行うという、1ヵ月間続く非常に大きな行事となっています。

こうした農協による個人面談は、前向きな投資をするタイミングや、償還財源を確保するために必要な経営改善等を一緒に考えながら、将来に向けて計画的に経営を進められる重要なきっかけとなっています。

農家巡回のあるべき姿

農家巡回を行うと、経営によって抱えているさまざまな課題が見えてきます。

青森県内の酪農経営では現在、全体的には、購入飼料費の増加や自給飼料の確保、あるいは、乳房炎や繁殖障害など牛の管理に関することが課題となっていますが、個人から聞き取りをすると、生産技術や機械・施設の整備、労働力の確保や人間関係など多岐にわたります。

巡回時には、各借受者の経営収支や飼育管理の状況確認だけでなく、個別の悩みや課題を聞き取ることをはじめ、その場で解決できない問題があっても、その道に詳しい担当者や専門家に相談したり、紹介することで借受者にとって「来てくれて良かった」と思ってもらえるような対話を心がけています。

農家巡回に必要なことは、技術や情報を提

供するだけでなく、畜産農家が日常的に抱えている悩みや不安を聞き取り、反復しながら問題点や課題を整理し、短期的に解決できるもの、もしくは中・長期的に取り組まなければならないもの、また経費や労働力とのバランスを踏まえてより良いものを提案することだと考えています。

そして、個々の問題点や課題の解決を目指し、行動するのはあくまでも本人であるため、その行動を促すために、具体的な方法を示すなど、きっかけづくりの手助けとなるよう意識しています。

畜特資金といえば、負債整理資金で後ろ向きなイメージがなお残っており、良くない印象を持っている方もいるようですが、全ての負債を長期・低利に借換えできるため、経営の建て直しには有効な手段であり、実際に畜特資金を利用してから経営が回りはじめ、繰り上げて償還した借受者もいます。

畜特資金の最大のメリットは、負債が整理され、やるべきことが明確になることと感じています。また、それにより気持ちが明るくなり、日々の作業にやる気が出るといった心理的負担を軽くすることにも貢献できるため、そこに最も大きな効果があるのではないかと考えています。

全国的な傾向として、畜産経営は配合飼料価格、生産資材の高騰により苦しい状況にあり、乳価が上昇したとはいえ、スモールや子牛市場の価格が依然として安い状況が続いています。

このような時期だからこそ、国の制度や事業を積極的に使うことは、経営上必要な戦略であり、畜産協会は、畜産農家や農協と、国や県をつなぐことができる頼りになるパイプ役として、何かあったときには、気軽に相談できる相手になりたいと望みながら、今後も業務に励んでいきたいと思えます。

(筆者：(一社)青森県畜産協会 経営支援部 経営支援課 技師)

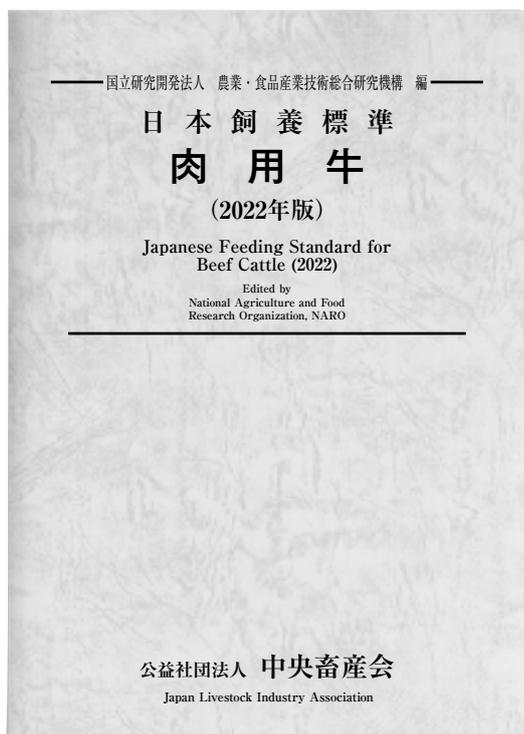
●中央畜産会からのお知らせ●

日本飼養標準・肉用牛 — (2022年版) —

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 編

A4判304ページ 養分要求量算出・飼料設計診断プログラム付き

価格：定価4,400円(税込・送料別)



日本飼養標準は、わが国で飼養されている家畜・家禽の成長過程や生産性などに応じた適正な養分要求量を示したもので、わが国における家畜飼養管理の基本であり、生産現場をはじめ行政、普及、教育等の分野で幅広く活用されています。

「日本飼養標準・肉用牛」は前回改訂された2008年以降、国内外での新たな研究成果が得られ、畜産物需要の拡大に対応するため増頭・増産、牛肉の輸出拡大を反映した肉用牛の新たな飼養管理システムが模索されています。また、輸入飼料価格の高騰に伴い、飼料自給率向上への取り組みが一層求められています。

今般、これらの情勢の変化に対応するために「日本飼養標準・肉用牛」を14年ぶりに改訂しました。肉用牛経営者や支援・指導者必携の1冊です。

改訂の主な内容

- 肥育終了時体重の大型化に対応したエネルギーや蛋白質の養分要求量の見直し
- 現在の牛に対応した乾物摂取量推定式の見直し
- 自給飼料の利用拡大を図るために、肥育経営における自給粗飼料、自給濃厚飼料および製造副産物の飼料利用に関する解説の拡充
- 環境負荷物質の低減を考慮し、ふん尿、窒素および無機物排せつ量の低減やメタン抑制に関する解説の充実
- 肉用牛生産の低コスト化に向け肥育期間短縮に関する解説
- 放牧牛の養分要求量の基礎的知見の見直し
- 技術的な変化が著しい哺育期の飼養管理について新たな知見の紹介
- 養分要求量の計算ソフトと飼料成分表のバージョンアップ

お問い合わせ・お申込みは下記まで

公益社団法人中央畜産会 経営支援部 (情報)

〒101-0021 東京都千代田区外神田2-16-2 第2ディーアイシービル9階
TEL: 03-6206-0846 FAX: 03-5289-0890 Email: book@jlia.jp

2 畜特資金情報

令和4年度畜産特別資金等借入者に係る 経営改善状況調査結果の概要について①

(公社) 中央畜産会 資金・経営対策部

I 本調査の概要

- (1) 本調査は、畜産特別資金融通事業実施要領に基づき、畜産特別資金等の借入者に係る令和4年12月末現在の負債額(借入金、買掛・未払金)の動向を調査し、その後の経営改善指導に繋げることを目的に道府県畜産協会等が実施しているものである。
- (2) この調査結果について、18道府県畜産協会等からの報告に基づき、1,207件(令和5年期首の借入者1,228名の98.3%)の畜産特別資金(大家畜および養豚:経営活性化資金、経営改善支援資金、特別支援資金、特別支援(新)資金、改善緊急支援資金、特別支援(改)資金)および畜産経営維持緊急支援資金(大家畜および養豚)の取りまとめを行った。

II 結果概要

① 酪農・肉用牛経営

- 畜産特別資金〔大家畜経営活性化資金、大家畜経営改善支援資金、大家畜特別支援資金、大家畜特別支援(新)資金、改善緊急支援資金(大家畜)、大家畜特別支援(改)資金〕
 - ・4年末の負債減少戸数の全体に占め

る割合が7.4ポイント低下、負債増加戸数が7.4ポイント上昇し、前年末より悪化

- ・負債減少戸数では、「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少A」の割合が8.2ポイント前年末より低下
- ・負債増加戸数では、「追加投資なく負債増加C」の割合が8.7ポイント前年末より上昇

○ 畜産経営維持緊急支援資金(大家畜)

- ・4年末の負債減少戸数の全体に占める割合が8.8ポイント低下、負債増加戸数が8.8ポイント上昇し、前年末より悪化
- ・負債減少戸数では、「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少A」の割合が4.7ポイント前年末より低下
- ・負債増加戸数では、「追加投資なく負債増加C」の割合が6.1ポイント前年末より上昇

② 養豚経営

- 畜産特別資金〔養豚特別支援資金、

養豚特別支援（新）資金、改善緊急支援資金（養豚）、養豚特別支援（改）資金

- ・ 4 年末の負債減少戸数の全体に占める割合が 25.2 ポイント低下、負債増加戸数が 25.2 ポイント上昇し、前年末より悪化

- ・ 負債減少戸数では、「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少 A」の割合が 32.4 ポイント前年末より低下

- ・ 負債増加戸数では、「追加投資なく負債増加 C」の割合が 24.2 ポイント前年末より上昇

○ 畜産経営維持緊急支援資金（養豚）

- ・ 4 年末の負債減少戸数の全体に占める割合が 8.0 ポイント低下、負債増加戸数が 8.0 ポイント上昇し、前年

末より悪化

- ・ 負債減少戸数では、「借入金残高は減少したが買掛・未払金残高は増加 B」の割合が 17.5 ポイント前年末より低下

- ・ 負債増加戸数では、「追加投資なく負債増加 C」の割合が 2.9 ポイント前年末より上昇

1 酪農・肉用牛経営

(1) 畜産特別資金〔大家畜経営活性化資金、大家畜経営改善支援資金、大家畜特別支援資金、大家畜特別支援（新）資金、改善緊急支援資金（大家畜）、特別支援（改）資金〕（表 1～4）

ア 4 年末の負債減少戸数の全体に占める割合が 7.4 ポイント低下、負債増加戸数

(表 1) 畜産特別資金（大家畜）の負債増減の戸数内訳

(単位：戸、%)

区分	集計戸数			負債減少戸数			負債増加戸数		
	北海道	府県	計	北海道	府県	計	北海道	府県	計
4 年末 (1)	440	194	634	257	98	355	183	96	279
(%)	100.0	100.0	100.0	58.4	50.5	56.0	41.6	49.5	44.0
3 年末 (2)	422	184	606	278	106	384	144	78	222
(%)	100.0	100.0	100.0	65.9	57.6	63.4	34.1	42.4	36.6
(1)-(2) (%)	-	-	-	-7.5	-7.1	-7.4	7.5	7.1	7.4

(表 2) 畜産特別資金（大家畜）の負債減少の要因内訳

(単位：戸、%)

区分	集計戸数			負債減少戸数計				北海道				府県			
	北海道	府県	計	A	B	C	計	A	B	C	計	A	B	C	計
4 年末 (1)	440	194	634	267	78	10	355	231	24	2	257	36	54	8	98
(%)	100.0	100.0	100.0	42.1	12.3	1.6	56.0	52.5	5.5	0.5	58.4	18.6	27.8	4.1	50.5
3 年末 (2)	422	184	606	305	68	11	384	254	22	2	278	51	46	9	106
(%)	100.0	100.0	100.0	50.3	11.2	1.8	63.4	60.2	5.2	0.5	65.9	27.7	25.0	4.9	57.6
(1)-(2) (%)	-	-	-	-8.2	1.1	-0.2	-7.4	-7.7	0.2	0.0	-7.5	-9.2	2.8	-0.8	-7.1

(注) A: 借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少、B: 借入金残高は減少したが、買掛・未払金残高は増加、C: 借入金残高は増加したが、買掛・未払金残高は減少

が7.4ポイント上昇し、前年末より悪化。

- ① 報告があった634戸のうち、負債減少戸数355戸（全体の56.0%）負債増加戸数は279戸（同44.0%）となっている。
- ② 3年末、4年末を対比すると、負債減少戸数の全体に占める割合が63.4%から56.0%に低下、負債増加戸数の割合が36.6%から44.0%に上昇している。

イ 負債減少戸数では、「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少A」の割合が8.2ポイント前年末より低下。

- ① 負債減少戸数の割合は、全体の56.0%で、その内容〔3区分（表6の（注）を参照）〕を前年末対比でみると、「借入金残高、買掛・未払金残高がと

もに減少A」が50.3%から42.1%に低下している。

- ② この「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少A」については、北海道が7.7ポイント、府県も9.2ポイントそれぞれ低下している。

ウ 負債増加戸数では、「追加投資なく負債増加C」の割合が8.7ポイント前年末より上昇。

- ① 負債増加戸数の割合は、全体の44.0%で、その内容（3区分）を前年末対比でみると、「追加投資なく負債増加C」が12.7%から21.5%に上昇している。
- ② この「追加投資なく負債増加C」については、北海道が10.5ポイント、府県

（表3）畜産特別資金（大家畜）の負債増加の要因内訳

（単位：戸、%）

区分	集計戸数			負債増加戸数 A+B+C			投資による増加 (追加投資額≥増加額) A			投資による増加 (追加投資額<増加額) B			追加投資なく負債増加C		
	北海道	府県	計	北海道	府県	計	北海道	府県	計	北海道	府県	計	北海道	府県	計
4年末(1)	440	194	634	183	96	279	72	37	109	23	11	34	88	48	136
(%)	100.0	100.0	100.0	41.6	49.5	44.0	16.4	19.1	17.2	5.2	5.7	5.4	20.0	24.7	21.5
3年末(2)	422	184	606	144	78	222	87	28	115	17	13	30	40	37	77
(%)	100.0	100.0	100.0	34.1	42.4	36.6	20.6	15.2	19.0	4.0	7.1	5.0	9.5	20.1	12.7
(1)-(2)(%)	-	-	-	7.5	7.1	7.4	-4.3	3.9	-1.8	1.2	-1.4	0.4	10.5	4.6	8.7

（表4）畜産特別資金（大家畜）の利子請求戸数の減少要因

（単位：戸、%）

区分	年度	減少戸数	内 訳		
			経営中止	繰上完済	約定完済
北海道	4年度	28 (100.0)	17 (60.7)	6 (21.4)	5 (17.9)
	3年度	8 (100.0)	0 (0.0)	3 (37.5)	5 (62.5)
府 県	4年度	40 (100.0)	10 (25.0)	11 (27.5)	19 (47.5)
	3年度	18 (100.0)	7 (38.9)	5 (27.8)	6 (33.3)
計	4年度	68 (100.0)	27 (39.7)	17 (25.0)	24 (35.3)
	3年度	26 (100.0)	7 (26.9)	8 (30.8)	11 (42.3)

も4.6ポイントそれぞれ上昇している。

エ 利子請求戸数の減少要因は約定完済が多い。

① 利子請求戸数の減少要因は、経営中止27戸(39.7%)、約定完済24戸(35.3%)、繰上完済17戸(25.0%)の順となっている。

② 北海道では経営中止17戸(60.7%)が多く、府県では約定完済19戸(47.5%)が多くなっている。

(2) 畜産経営維持緊急支援資金(大家畜) (表5~8)

ア 4年末の負債減少戸数の全体に占める割合が8.8ポイント低下、負債増加戸数が8.8ポイント上昇し、前年末より悪化。

① 報告があった527戸のうち、負債減少戸数は307戸(全体の58.3%)、負債増加戸数は220戸(同41.7%)となっている。

② 3年末、4年末を対比すると、負債減少戸数の全体に占める割合が67.1%から58.3%に低下、負債増加戸数の割合が32.9%から41.7%に上昇している。

イ 負債減少戸数では、「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少A」の割合が4.7ポイント前年末より低下。

① 負債減少戸数の割合は、全体の58.3%で、その内容〔3区分(下表の(注)を参照)]を前年末対比で見ると、「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少A」が42.6%から38.0%に低

(表5) 畜産経営維持緊急支援資金(大家畜)の負債増減の戸数内訳

(単位:戸、%)

区分	集計戸数			負債減少戸数			負債増加戸数		
	北海道	府県	計	北海道	府県	計	北海道	府県	計
4年末(1)	247	280	527	139	168	307	108	112	220
(%)	100.0	100.0	100.0	56.3	60.0	58.3	43.7	40.0	41.7
3年末(2)	255	289	544	165	200	365	90	89	179
(%)	100.0	100.0	100.0	64.7	69.2	67.1	35.3	30.8	32.9
(1)-(2)(%)	-	-	-	-8.4	-9.2	-8.8	8.4	9.2	8.8

(表6) 畜産経営維持緊急支援資金(大家畜)の負債減少の要因内訳

(単位:戸、%)

区分	集計戸数			負債減少戸数計				北海道				府県			
	北海道	府県	計	A	B	C	計	A	B	C	計	A	B	C	計
4年末(1)	247	280	527	200	100	7	307	110	25	4	139	90	75	3	168
(%)	100.0	100.0	100.0	38.0	19.0	1.3	58.3	44.5	10.1	1.6	56.3	32.1	26.8	1.1	60.0
3年末(2)	255	289	544	232	117	16	365	140	22	3	165	92	95	13	200
(%)	100.0	100.0	100.0	42.6	21.5	2.9	67.1	54.9	8.6	1.2	64.7	31.8	32.9	4.5	69.2
(1)-(2)(%)	-	-	-	-4.7	-2.5	-1.6	-8.8	-10.4	1.5	0.4	-8.4	0.3	-6.1	-3.4	-9.2

(注) A:借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少、B:借入金残高は減少したが、買掛・未払金残高は増加、C:借入金残高は増加したが、買掛・未払金残高は減少

下している。

- ② この「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少 A」については、北海道が10.4ポイント低下し、府県は0.3ポイント上昇している。

ウ 負債増加戸数では、「追加投資なく負債増加 C」の割合が6.1ポイント前年末より上昇。

- ① 負債増加戸数の割合は、全体の41.7%で、その内容（3区分）を前年末対比で見ると、「追加投資なく負債増加 C」が12.5%から18.6%に上昇している。
- ② この「追加投資なく負債増加 C」については、北海道が9.5ポイント、府県も3.1ポイントそれぞれ上昇している。

エ 利子請求戸数の減少要因は繰上完済が多く、次いで経営中止の順。

- ① 利子請求戸数の減少要因は、繰上完済13戸（52.0%）、経営中止7戸（28.0%）、約定完済5戸（20.0%）の順となっている。
- ② 繰上完済は府県で12戸（57.1%）、経営中止は北海道で3戸（75.0%）となっている。

—つづく—

問い合わせ先
 (公社) 中央畜産会 資金・経営対策部
 担当：小林
 TEL：03-6206-0833
 FAX：03-5289-0890

(表7) 畜産経営維持緊急支援資金（大家畜）の負債増加の要因内訳

(単位：戸、%)

区分	集計戸数			負債増加戸数 A+B+C			投資による増加 (追加投資額≥増加額) A			投資による増加 (追加投資額<増加額) B			追加投資なく負債増加 C		
	北海道	府県	計	北海道	府県	計	北海道	府県	計	北海道	府県	計	北海道	府県	計
4年末(1)	247	280	527	108	112	220	52	44	96	18	8	26	38	60	98
(%)	100.0	100.0	100.0	43.7	40.0	41.7	21.1	15.7	18.2	7.3	2.9	4.9	15.4	21.4	18.6
3年末(2)	255	289	544	90	89	179	55	27	82	20	9	29	15	53	68
(%)	100.0	100.0	100.0	35.3	30.8	32.9	21.6	9.3	15.1	7.8	3.1	5.3	5.9	18.3	12.5
(1)-(2)(%)	-	-	-	8.4	9.2	8.8	-0.5	6.4	3.1	-0.6	-0.3	-0.4	9.5	3.1	6.1

(表8) 畜産経営維持緊急支援資金（大家畜）の利子請求戸数の減少要因

(単位：戸、%)

区分	年度	減少戸数	内 訳		
			経営中止	繰上完済	約定完済
北海道	4年度	4 (100.0)	3 (75.0)	1 (25.0)	0 (0.0)
	3年度	4 (100.0)	3 (75.0)	1 (25.0)	0 (0.0)
府 県	4年度	21 (100.0)	4 (19.0)	12 (57.1)	5 (23.8)
	3年度	11 (100.0)	3 (27.3)	6 (54.5)	2 (18.2)
計	4年度	25 (100.0)	7 (28.0)	13 (52.0)	5 (20.0)
	3年度	15 (100.0)	6 (40.0)	7 (46.7)	2 (13.3)

3 畜特資金情報

令和6年度 畜産特別支援資金融通事業について

農林水産省畜産局企画課

1 事業の目的

負債の償還に支障を来している経営や家畜伝染病発生により深刻な影響を受けた経営に対する低利資金の円滑な融通を支援する。また、多額の資金を必要とする畜産経営の円滑な資金調達に資するために、動産担保融資が広く利用できる環境整備を支援する。

2 事業の内容

(1) 畜産特別資金（大家畜・養豚特別支援資金）

負債の償還が困難な畜産経営に対し、長期・低利の借換資金を融通する融資機関へ利子補給を行うとともに、経営改善指導および債務保証に対する支援を行う。

・貸付条件（利率は令和6年3月18日現在）

		経営改善資金			経営継承資金
		一般	特認	残高借換	
償還期限	大家畜	15年以内	25年以内		
	養豚	7年以内	15年以内		
うち据置期間		3年以内	5年以内		
貸付利率		1.10%以内			

注：経営改善資金で残高借換を行うことができるのは令和9年度のみ。

・融資枠（令和5～令和9年度） 500億円（大家畜450億円、養豚50億円）

・融資機関 農協、農協連、農林中央金庫、銀行等

(2) 家畜疾病経営維持資金

口蹄疫等の家畜伝染病発生に伴う経営の停止、畜産物等の単価の下落や売上の減少等により深刻な影響を受けた畜産経営に対し、経営再開等に必要な低利資金を融通する融資機関へ利子補給を行う。

・貸付条件（利率は令和6年3月18日現在）

	経営再開資金	経営継続資金	経営維持資金
貸付限度額	個人：2,000万円 法人：8,000万円	(1頭当たり、100羽当たり) 乳用牛13万円、肥育牛13万円、繁殖用雌牛6.5万円、肥育豚1.3万円、 繁殖豚2.6万円、家さん5.2万円、繁殖用めん羊および山羊1.3万円	
償還期限		7年以内	
うち据置期間		3年以内	
貸付利率		1.175%以内	

・融資枠（令和4～令和8年度） 50億円

・融資機関 農協、農協連、農林中央金庫、銀行等

(3) 畜産動産担保融資活用支援事業

地域、経営規模または畜種に関わらず、必要に応じて畜産動産担保融資が広く利用できる環境整備を進めるため、畜産動産担保融資の事例蓄積を継続するとともに、家畜の一般担保化に向けた課題検討を行い、検討結果を広く融資機関に周知する。

・事業実施期間 令和5～7年度

3 事業実施主体 (公社) 中央畜産会

4 所要額 911百万円

問い合わせ先 担当課：畜産局企画課
代表：03-3502-8111 内線 4896
担当者：葛西、酒井

中央畜産会からのお知らせ

畜産経営者・経営指導者待望の新刊!



必読 よくわかる 「よりよい消毒」

関 令二 著

A4 サイズ 132 ページ
(一部カラーページあり)

関 令二 (せき れいじ)

1927年生まれ。東京高等農林学校(現東京農工大学)獣医畜産学科卒。同年農林省畜産局入省、各種畜牧場勤務。

1981年農林水産省退官後、田村製菓(株)・北里研究所客員部長を歴任。獣医学博士。

本書は、国内外の豊富な科学的研究の成果に基づき、消毒の基本的な考え方をはじめ場所や物に合わせた具体的かつ適切な消毒の実施方法について解説しています。

農場での消毒にあたり責任を持って実施する立場にある飼養衛生管理者の方々をはじめ、農場の指導にあたる獣医師、畜産技術者の方々に広くお読みいただける1冊です。

推薦のことは

本書が、畜産・家畜衛生分野の関係者に広く読まれることで、消毒への正しい理解につながり、日常から畜産現場で活用されることを通じて、「よりよい消毒」が実践され、家畜衛生環境の向上と家畜伝染病対策の強化につながることを強く期待している。

農林水産省 消費・安全局 動物衛生課長 石川 清康 氏

全体を通じて一貫しているのは、畜産現場での応用という視点であり、長年、消毒にかかわってこられた関先生でなければ書くことのできないユニークかつ優れた著書である。

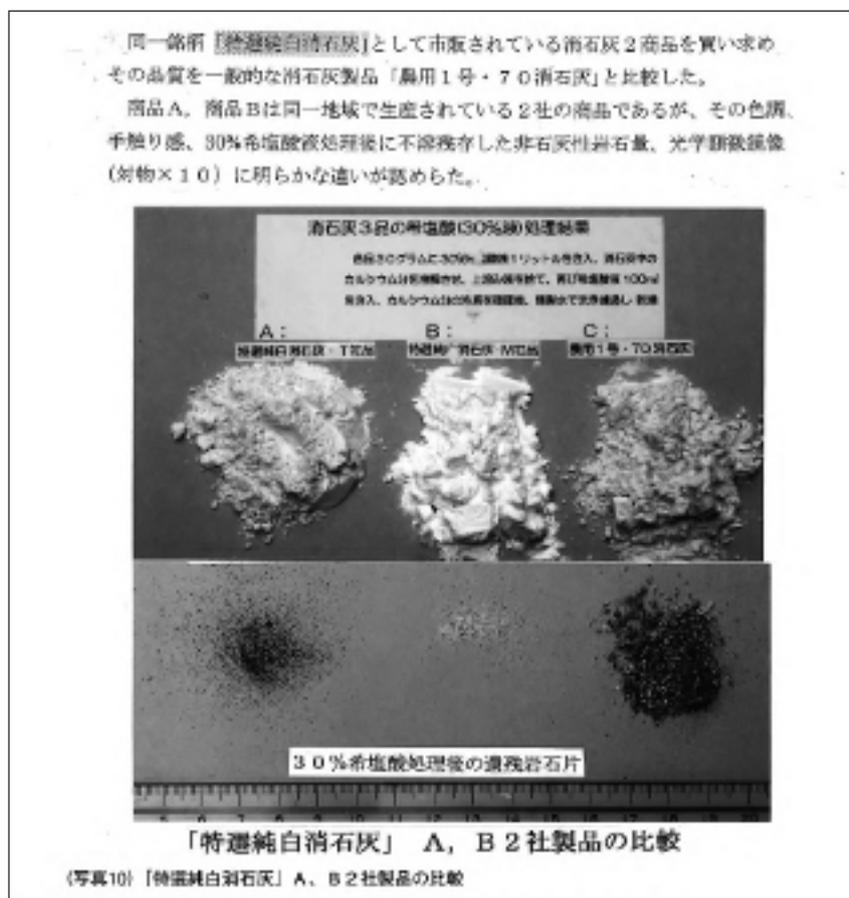
本書が、広く畜産・家畜衛生関係者に読まれ、それぞれの現場で活用され、そこからまた新しい消毒の実践技術が開発・共有され、日本の「消毒」が進歩していくことを期待している。

(一社)食肉科学技術研究所 理事長 川島 俊郎 氏

必読 よくわかる「よりよい消毒」 主な内容

- ① 畜鶏舎周囲の環境改善の必要性
- ② 畜産現場における水衛生問題とその対応
- ③ 消毒の3原則、濃度・温度・時間+pH
- ④ 消毒資材としての消石灰とその効果 他

カラー写真等を交え分かりやすく解説しています!



お問い合わせ・お申込みは下記まで

公益社団法人中央畜産会 経営支援部（情報）

〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-16-2 第2 ディアイシービル 9階
TEL: 03-6206-0846 FAX: 03-5289-0890 Email: book@jlia.jp

畜産映像情報

がんばる! 畜産! 7



日本中央競馬会
特別振興資金助成事業

今、畜産業は担い手不足や国際化の進展など、大きな変化の局面にあります。そんな中、飼料を自ら生産したり、省力化を図ったりと、さまざまな工夫で素晴らしい経営を行っている生産者がたくさんいます。

このサイトでは、そうした各地の優れた畜産経営や、後継者の活躍、おいしくて安全な畜産物を消費者の方々に届けるまでを映像で紹介します。

この映像情報を生産者の方へもとより消費者の方々と共有することで、元気で健全な畜産の発展につなげることを目指しています。



なるほど! 畜産現場

このコンテンツでは、畜産物ができるまでや、現場を支える職人たち、馬事文化などあまり知られていない様々な畜産現場を紹介します。

●配信中の内容●

畜産 DX 特集 総集編 養鶏・養豚の今に迫る / 総集編 国際養鶏養豚総合展 2022 / 沖縄県牛の島、黒島の畜産の歴史 ほか

畜産トレンド発見!

このコンテンツでは、生産現場での省力化技術や、飼料用米やエコフィードなどの活用による飼料コスト削減など、「技術」に着目して各地の事例を紹介します。

●配信中の内容●

総集編 若き情熱! 全国和牛能力共進会 特別区 / コントラクターと連携 大分県高田牧場 / 総集編 いま国産の粗飼料を支える! ほか

グリーンチャンネル
でも放送中

--- 放送日 ---
毎週月～金曜日
朝7時～

「がんばる! 畜産! 7」

URL : <https://jlia.lin.gr.jp/ganbaruchikusan/>

(お問合せ先)

公益社団法人中央畜産会 経営支援部 (情報)

TEL : 03-6206-0846 FAX : 03-5289-0890



4 農畜産業振興機構からのお知らせ

各種交付金単価の公表について

1. 肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）〔令和6年1・2・3月分〕

令和6年1・2・3月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱（平成30年12月26日付け30農畜機第5251号）第4の6の（1）から（4）までの規定に基づき標準的販売価格および標準的生産費ならびに交付金単価（確定値）を表1および表2のとおり公表しました。

また、令和6年1・2・3月に販売された交付対象牛に適用する同要綱第4の8の精算払いの額については、表1の確定値により算出された交付金の額と概算払いの額との差額となります。

(表1) 肉専用種の交付金単価（概算払および確定値）

算出の区域	肉用牛1頭当たりの交付金単価			算出の区域	肉用牛1頭当たりの交付金単価		
	令和6年1月 確定値(概算払)*1	令和6年2月 確定値(概算払)*1	令和6年3月 確定値		令和6年1月 確定値(概算払)*1	令和6年2月 確定値(概算払)*1	令和6年3月 確定値
北海道	94,394.7円 (87,823.1円)	130,887.0円 (124,315.4円)	132,800.4円	新潟県	61,848.9円 (55,277.3円)	24,220.8円 (17,649.2円)	29,748.6円
青森県	58,690.8円 (52,119.2円)	68,963.4円 (62,391.8円)	93,567.6円	富山県	43,477.2円 (36,905.6円)	5,849.1円 -	11,376.9円
岩手県	14,980.5円 (8,408.9円)	25,253.1円 (18,681.5円)	49,857.3円	石川県*2	32,767.2円 (26,195.6円)	-	-
宮城県	51,330.6円 (44,759.0円)	61,603.2円 (55,031.6円)	86,207.4円	福井県	25,296.3円 (18,724.7円)	-	-
秋田県	27,659.7円 (21,088.1円)	37,932.3円 (31,360.7円)	62,536.5円	岐阜県*2	-	-	-
山形県	18,829.8円 (12,258.2円)	29,102.4円 (22,530.8円)	53,706.6円	愛知県	28,316.7円 (21,745.1円)	27,086.4円 (20,514.8円)	79,322.4円
福島県	61,227.0円 (54,655.4円)	71,499.6円 (64,928.0円)	96,103.8円	三重県	20,514.6円 (13,943.0円)	19,284.3円 (12,712.7円)	71,520.3円
茨城県	62,102.7円 (55,531.1円)	71,235.0円 (64,663.4円)	89,271.0円	滋賀県	66,930.3円 (60,358.7円)	44,927.1円 (38,355.5円)	91,443.6円
栃木県	67,332.6円 (60,761.0円)	76,464.9円 (69,893.3円)	94,500.9円	京都府	74,084.4円 (67,512.8円)	52,081.2円 (45,509.6円)	98,597.7円
群馬県	81,513.9円 (74,942.3円)	90,646.2円 (84,074.6円)	108,682.2円	大阪府	63,045.9円 (56,474.3円)	41,042.7円 (34,471.1円)	87,559.2円
埼玉県	62,737.2円 (56,165.6円)	71,869.5円 (65,297.9円)	89,905.5円	兵庫県*2	-	-	-
千葉県	44,490.6円 (37,919.0円)	53,622.9円 (47,051.3円)	71,658.9円	奈良県	89,682.3円 (83,110.7円)	67,679.1円 (61,107.5円)	114,195.6円
東京都	40,948.2円 (34,376.6円)	50,080.5円 (43,508.9円)	68,116.5円	和歌山県	65,593.8円 (59,022.2円)	43,590.6円 (37,019.0円)	90,107.1円
神奈川県	57,361.5円 (50,789.9円)	66,493.8円 (59,922.2円)	84,529.8円	鳥取県	56,133.0円 (49,561.4円)	69,799.5円 (63,227.9円)	73,494.9円
山梨県	53,297.1円 (46,725.5円)	62,429.4円 (55,857.8円)	80,465.4円	島根県	-	10,969.2円 (4,397.6円)	14,664.6円
長野県	54,441.0円 (47,869.4円)	63,573.3円 (57,001.7円)	81,609.3円	岡山県	43,211.7円 (36,640.1円)	56,878.2円 (50,306.6円)	60,573.6円
静岡県	33,744.6円 (27,173.0円)	42,876.9円 (36,305.3円)	60,912.9円	広島県	39,171.6円 (32,600.0円)	52,838.1円 (46,266.5円)	56,533.5円

(つづく)

算出の区域	肉用牛1頭当たりの交付金単価			算出の区域	肉用牛1頭当たりの交付金単価		
	令和6年1月 確定値(概算払) ^{※1}	令和6年2月 確定値(概算払) ^{※1}	令和6年3月 確定値		令和6年1月 確定値(概算払) ^{※1}	令和6年2月 確定値(概算払) ^{※1}	令和6年3月 確定値
山口県	11,279.7円 (4,708.1円)	24,946.2円 (18,374.6円)	28,641.6円	長崎県	17,807.4円 (11,235.8円)	36,396.0円 (29,824.4円)	49,004.1円
徳島県	3,744.9円 -	44,029.8円 (37,458.2円)	49,388.4円	熊本県	32,991.3円 (26,419.7円)	51,579.9円 (45,008.3円)	64,188.0円
香川県	18,802.8円 (12,231.2円)	59,087.7円 (52,516.1円)	64,446.3円	大分県	22,581.9円 (16,010.3円)	41,170.5円 (34,598.9円)	53,778.6円
愛媛県	-	-	-	宮崎県	18,963.9円 (12,392.3円)	37,552.5円 (30,980.9円)	50,160.6円
高知県	-	-	-	鹿児島県	20,396.7円 (13,825.1円)	38,985.3円 (32,413.7円)	51,593.4円
福岡県	31,746.6円 (25,175.0円)	50,335.2円 (43,763.6円)	62,943.3円	沖縄県	-	-	-
佐賀県	27,274.5円 (20,702.9円)	45,863.1円 (39,291.5円)	58,471.2円				

(表2) 交雑種・乳用種の交付金単価

	肉用牛1頭当たりの交付金単価		
	令和6年1月確定値 (概算払) ^{※1}	令和6年2月確定値 (概算払) ^{※1}	令和6年3月確定値
交雑種	-円 (-円)	-円 (-円)	-円
乳用種	15,795.9円 (9,112.7円)	18,615.6円 (12,247.4円)	35,480.7円

※1 表中の令和6年1月および2月の肉用牛1頭当たりの標準的生産費および肉用牛1頭当たりの交付金単価は、上段に確定値、下段()内に概算払時の公表値を表示しています。

肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)は、配合飼料価格安定制度における四半期別の価格差補填の発動がないものとして算出した肉用牛1頭当たりの標準的生産費(見込み)と、肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との差額に、100分の90を乗じた額から7,000円を控除した額ですが、同制度による価格差補填の支払があり、肉用牛1頭当たりの標準的生産費が概算払時の公表値から変動しております。このため、肉用牛1頭当たりの交付金単価(確定値)は、同制度における価格差補填を反映した肉用牛1頭当たりの標準的生産費(確定値)と、肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との差額に、100分の90を乗じた額となります。

※2 ※2を付した3県については、都道府県標準販売価格が、全国一律を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の2倍の額を加えた額を上回ったため、1月分は岐阜県、兵庫県、2月分は岐阜県、兵庫県、3月分は石川県、岐阜県、兵庫県において、単独で標準的販売価格の算定を行っています。

注) 令和2年4月末日から令和3年5月末日までに負担金の納付期限を迎える登録肉用牛のうち、負担金の納付期限を猶予した登録肉用牛について、交付金の交付がある場合は、国費分のみ(4分の3相当額)の支払いとなります。

2. 肉豚経営安定交付金(豚マルキン)〔令和5年度第1～4四半期〕

令和5年4月から令和6年3月までの算出期間(令和5年度第1～4四半期)における、畜産経営の安定に関する法律(昭和36年法律第183号)第3条第1項に規定する交付金については、肉豚経営安定交付金交付要綱第4の5の(1)の規定により算出した標準的販売価格および同(2)の規定により算出した標準的生産費がそれぞれ下記のとおりとなり、前者が後者を下回らなかったことから、その交付はありません。

(表3) 肉豚経営安定交付金単価について

算出期間	令和5年4月から令和6年3月まで
肉豚1頭当たりの標準的販売価格	42,571円/頭
肉豚1頭当たりの標準的生産費	42,389円/頭
肉豚1頭当たりの交付金単価 [※]	- (交付なし)

※ 肉豚1頭当たりの交付金単価は、肉豚1頭当たりの標準的生産費と肉豚1頭当たりの標準的販売価格との差額に100分の90を乗じた額です。